

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

山口大学教育学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・デー

タを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

(1) 機関名 山口大学

(2) 学部名 教育学部

(3) 所在地 山口県山口市大字吉田 1677-1
(本部住所)

【学部と附属教育研究施設】

山口市の吉田キャンパスに教育学部と教育実践総合センター(建物 16,160 m²)が位置し、山口市白石地区に附属幼稚園、小・中学校、養護学校、光市室積地区に附属光小・中学校を存置している。

(4) 課程・コースの構成

5 課程・12 コース 数字は学生の現員数(平成 14 年 4 月 4 日現在), []内は定員数。

学校教育教員養成:教科教育(10 選修・324・[280]),
幼児教育(41・[40]),障害児教育(39・[40]),国際
理解教育(48・[40])の 4 コース(計 452, [400])

実践臨床教育:人間教育学(40・[40]),教育心理学
(48・[40])の 2 コース(計 88, [80])

情報科学教育:表現情報処理(93・[80]),数理情報
(85・[80])の 2 コース(計 178・[160])

健康科学教育:スポーツ健康科学(93・[80]),生活
健康科学(85・[80]),の 2 コース(計 164[160])

総合文化教育:国際文化(91・[80]),文芸・芸能(92・
[80])の 2 コース(計 183・[160])

(5) 学生数及び教員数

1) 学生数:1065 名(定員 960 名)

2) 教員数:(2002 年 4 月 1 日現在)

【学部】115 人(教授 58, 助教授 43, 講師 12,
助手 2) 学校教員養成 62, 実践臨床教育 13,
情報科学教育 11, 健康科学教育 11, 総合文
化教育 14 教育実践総合センター 4)

【附属学校】教諭 102, 養護教諭 6

附属教育研究施設:(数字は児童数)

【附属学校】附属幼稚園(143,[160]),附属山口小学
校(478,[480]),附属山口中学校(481,[480]),附
属養護学校(55,[60]),附属光小学校(464[480]),
附属光中学校(355,[360])が教育実習施設として
機能するとともに、心理相談・発達相談などを行っ
ている。

【附属機関】附属教育実践総合センターで地域の人々
を対象とした情報教育、心理・教育相談を行ってい
る。

2. 特徴

(1) 教育に係わる人材養成の歴史

山口師範学校と山口青年師範学校を母体として、昭
和 24 年開学の山口大学に統合された。以来、多様な
教育・研究機能を活用して、地域社会の教育・文化に
係わる課題開発と解決に寄与している。

(2) 現代的課題への対応

1998 年の教員養成系大学・学部の学生定員 5000 人
削減に伴う改組により、本学部の計画養成定員は 100
名となり 新課程を含めた学生定員は 240 名となった。

この改組に当たっては「社会のあらゆる場と機会の
教育を担いうる人材の養成」を基本理念とする改革が
進められた。

1999 年には「地域社会の教育に関する課題を研究し、
教育する機能の充実」を目標として掲げ、教育課程の
整理・統合を図った。

(3) 本学部の特徴

本学部の特徴は、その専門的な教育・研究資源を活
かして、広く家庭や地域社会の教育文化を支える人材
を育てる機能を有している点である。併せて、国際・
情報・環境・健康といった専門的な知の総合と統合を
通じて、教員をはじめとする人材の養成機能を有して
いることである。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

諸科学を統合的に習得した人材の養成

(1) 山口大学教育学部の教育資源

山口大学は「驚き」や「個性」「出会い」そして「夢」を大切にしながら、「発見し」「はぐくみ」「かたちにする」という精神を尊重する「知の広場」たらんことをその理念として謳い、豊かな教養と高い専門性を備えた人材の養成を志向している。

山口大学教育学部は上記の精神のもとに、自然、社会、人文、芸術、健康あるいは情報などの多様な専門性をもつ教員集団が広範な諸科学を対象とした教育・研究に携わる機能的組織を構成している。この多様な専門性をもった組織が学生の様々な知的欲求を刺激し、多様な願望を満たすとともに、彼らの多様な個性を育てている。

多様な専門性を備えた教員と広範な知的欲求を備えた学生との親密な相互作用を通じて、「行動する主体としての人間」、並びに「人間形成の基盤としての家庭・学校・社会環境といったあらゆる場面における教育」を中核的な鍵概念として人材養成を進めている。

(2) 教育指針

山口大学教育学部は「人間」と「教育」の視点から次の教育指針を掲げている。

1) 質の高い学校教員の養成

学校・家庭・地域社会における様々な教育に関して、深い専門的知識と幅広い教養を身につけた質の高い学校教員を養成する。

2) 教育文化を支援・促進する人材の養成

国際化、情報化、生涯教育が進められる現代社会において、地域の教育文化・健康への関心の増大に対応する専門家や指導的人材を養成する。

(3) 具体的教育目的

山口大学教育学部は上記の教育指針のもとに次の教育目的を追求する。

目的1：教育にかかわる多様なニーズに対応して、多様な能力・特性を備えた学生の受入体制の充実を図る。

目的2：課程・コースに対応して、学生の実践的能力を育むための教育内容・方法を開発し、独自のカリキュラムについて点検・工夫する。

目的3：「人間」と「教育」に関心と理解を有する人材の育成に向けて、教育プログラムの質的向上を図る。

目的4：学生の特性に応じたきめ細かな指導を促進し、学習・就職支援体制を整備する。

目的5：地域社会における教育ニーズの発見とプログラム開発を進め、学部教育の充実を図る。

2. 教育目標

山口大学教育学部は上記の目的を果たすために次の目標実現を目指す。

【目的1を達成するための目標】

目標 多様なニーズに対応する学生受入のためのシステムを整備する。

目標 教員の研究・教育成果に関する情報の構築と公開を推進する。

目標 課程・コースの特性を生かした入試システムの導入を推進する。

【目的2を達成するための目標】

目標 講義内容・方法の充実を図るとともにコース間・課程間の連携・融合を促進する授業科目の設置を推進する。

目標 実習・演習科目の設置を促進し、学問の体験的理解の機会を拡充する。

目標 附属教育実践総合センターや附属学校での実習、及び地域の学校や地域の企業との連携により、実践的な教育力を高める場と機会を増大する。

【目的3を達成するための目標】

目標 自己点検・自己評価活動の充実を図る。

目標 在学生による授業評価の実施、及びその成果を活用した授業の充実を図る。

目標 卒業生及び外部評価などによる学部評価システムの充実を図る。

【目的4を達成するための目標】

目標 学生の所属する選修、コース単位でのきめ細かな教育指導体制の充実と教育環境の整備を促進する。

目標 卒業生の進路状況の把握と就職支援システムの物的・人的環境を整備・拡充する。

【目的5を達成するための目標】

目標 地域社会の諸機関と連携した共同研究を促進する。

目標 現職教員などによる実践的指導を受ける機会と内容の充実を図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

教員養成課程と非教員養成課程において、限られた人的資源の中で各課程間の連携を図る相互補完システムを構築し、教育の効果を高めるために教員組織の編成を工夫している点は、優れている。

全21コース・選修と教育実践総合センターからなる教育組織の編成は、学生の要求にきめ細かく、迅速・確実に対応できる特色ある組織編成となっており、評価できる。

学務厚生委員会、教育課程委員会、附属教育実践総合センターがカリキュラム編成・運営・内容の検討に関わり、きめ細かな学生指導に重要な機能を果たしている点は、評価できる。

教育実習のうち「応用実習」の具体的方策、問題点等を協議する委託実習連絡協議会は、山口県教育委員会との連携のもとに、公立学校・附属校園・当学部の三者で構成している点に特色がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標と構成する教員の情報公開に関し、「大学案内」「教育学部案内」「学生募集要項」を関係機

関や地域社会に配布し、教育目的及び目標の趣旨の周知を図るとともに、「ハートシステム」「山口大学の先生」やホームページの「人・知・技」等により、学部内の人的資源を公開している点は、評価できる。

「大学の日」を含めて学部の授業を広く一般に公開し、授業に対するアンケート調査を行っている点は評価できるが、更に広く周知を図り、実施内容を充実させることが期待される。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、求める学生像や入試方法等を教育学部案内、学生募集要項及びホームページにより周知・公表するなど多様な学生を確保する努力を行っており、評価できる。また、各コースの受入方針に沿った人材を確保するための取組として、アドミッション・オフィス入試の実施や推薦入試等を実施している点は、評価できる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教員養成課程と非教員養成課程において、限られた人的資源の中で各課程間の連携を図る相互補完システムを構築し、教育の効果を高めるために教員組織の編成を工夫している点は、優れている。

教育実習のうち「応用実習」の具体的方策、問題点等を協議する委託実習連絡協議会は、山口県教育委員会との連携のもとに、公立学校・附属校園・当学部の三者で構成している点に特色がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教員養成課程と非教員養成課程における課程・コース間の相互乗入れにより、特色あるカリキュラムを編成している。教員養成課程においては、非教員養成課程で開設されている心理臨床、情報、健康等の科目を組込むことにより地域社会の要請に応じた特色ある教員養成カリキュラムを可能にし、また非教員養成課程においても、教員養成課程で開設されたカリキュラムの履修により開設科目をより有効に広げ専門性の広がりを図っている点は、優れている。

実践力向上のためのカリキュラム編成として、教育職員免許法に定められた時間数を大幅に上回る教育実習の単位数の設定や、事前・事後指導を教育実習と一体化して充実させるなど、実践的指導力を高めるための取組を行っている点は、評価できる。

カリキュラムの選択の幅を広げる取組として、山口県立大学や放送大学の他、キャンベラ大学、リジャйна大学など国内外の諸大学との単位互換制度により、単位履修の幅を広く保証している点は評価できるが、国内の大学との単位互換の実績はなく、履修しやすい環境を作るなど工夫の余地がある。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

現代社会の諸問題について学ぶ場としての「学部共通科目」(8テーマの総合演習)の設置や、全教員が携わる新入生セミナーにおける課題解決能力向上のための取組

を行っている点は、評価できる。

授業改善のための取組として、各教室内の教員は、相互による授業に関する情報交換を行い授業内容の重複や欠落をなくすよう努力しており、評価できる。また、学生による授業評価を実施し、その結果が授業担当者にフィードバックされている点は教員個人が自らの教育を省みて改善するための取組として評価できるが、個別的であり学部として組織的な評価結果の活用がなされていない点において、改善の余地がある。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

平成12年度に学部独自の予算として教育設備充実費400万円を設け、教室及び教育機器の整備を行い、平成13年度には、学部長裁量経費を用いて、PC室、情報コンセント及び液晶プロジェクター等の情報教育のための教室・機器を整備している。また、ノートパソコンを計10台確保しパソコンを購入できない学生に貸与するなど、教育環境の整備に努めている点は、評価できる。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教員養成課程と非教員養成課程における課程・コース間の相互乗入れにより特色あるカリキュラムを編成しており、教員養成課程においては地域社会の要請に応じた特色ある教員養成カリキュラムを可能にし、また、非教員養成課程においても開設科目をより有効に広げている点は、優れている。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

学習効果の向上のための取組として、表現情報処理コースや数理情報コース等、パソコンの使用が中心となるコースのみでなく、他の選修・コースの授業にもパソコンの活用を前提とした授業が実施されており、学習の体験的理解の機会を拡充している点で、評価できる。

学校教育教員養成課程において教育実習を延べ7週間にわたり実施し、事前・事後指導においても附属学校への参観・参加実習を実施するほか、実地指導講師として附属学校園教員を招き、教育現場の実態に即した指導を行うことで実践的指導力を高める努力を行っている。また、介護等体験実習を単位化し、事前指導2日間、附属養護学校で2日間及び県下の社会福祉施設において5日間の実習を行っていることは、ボランティア体験等の実践的指導力の養成や奉仕活動の奨励に対応する優れた取組である。

国際理解教育コースにおける海外研修や、スポーツ健康科学コースにおける社会体育実習等、実践的指導力の向上のための取組を行っており、評価できる。

教育方法の改善のための取組として、全学的なファカルティ・ディベロップメント研修を行っているが、参加人数が制約されているなど改善の余地がある。また、学部独自の取組についても検討の余地がある。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

各授業の成績評価の方法や基準をシラバスに掲載し学生に周知しており、卒業生による授業評価の結果からも的確に行われていると言えるが、より客観的で妥当な評価を行うために、何らかの共通の評価方法や判定基準の設定を明確に策定し提示するなど、改善の必要がある。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

教室及び演習室等への情報コンセントの設置や全学生のノートパソコン必携化により、授業・演習においてもパソコンを有効に活用していることが訪問調査でも確認され、コンピュータリテラシーの育成に貢献している点で評価できる。

新入生セミナーにおける図書館活用のためのオリエンテーションの導入は、学生の学習促進を図る取組であり、評価できる。

附属光小・中学校での教育実習は、宿泊施設での共同生活となっており、実習生間の意見交換も行われ、貴重な体験となっている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育実習の他に介護等体験実習を単位化し、ボランティア体験等の実践的指導力の養成や奉仕活動の奨励に対応していることは、優れた取組である。

各授業の成績評価の方法や基準をシラバスに掲載し学生に周知しており、卒業生による授業評価の結果からも的確に行われていると言えるが、より客観的で妥当な評価を行うために、何らかの共通の評価方法や判定基準の設定を明確に策定し提示するなど、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

「学生による授業評価」によれば、授業内容への理解度、授業で取り上げられた学問領域や問題への興味・関心度は、おおむね高い状況であり、また「卒業生による学部評価」においても、在学時の授業に対し肯定的な回答率が高く、多くの学生にとって授業が有意義であったと判断できる。

非教員養成課程学生の教員免許取得に関しては、独自の教室指導体制を採ることにより、カリキュラムや授業担当教員の相互乗入れを行い、免許取得が容易になっている。平成13年度の非教員養成課程卒業生の教員免許申請者数は、延べ97名となっており、多くの学生が教員免許取得を目指している点で、評価できる。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業生の就職状況について、過去3年間の進路決定率は、平成11年度59.9%、平成12年度60.8%、平成13年度79.0%と上昇している。また、教員に採用された卒業生が、教育現場から高い評価を受けているという点も訪問調査により確認されており、おおむね達成されていると判断できるが、なお一層の努力が望まれる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

ここでは、前述の結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点及び問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習・生活の指導体制として学務厚生委員会による学年別オリエンテーションや全学規模での新入生合宿研修の実施等、学生の所属する教室単位でのきめ細かな教育指導体制の整備・充実が継続的に進められている点は、評価できる。

学習に対する支援として、平成12年度からシラバスの様式を改訂し、各教室の開講科目の系統性を明示するとともに評価の具体的開示を改善した点は評価できるが、個々の記載内容には差があり、学生や教員からもシラバスの活用は十分ではないとの意見もあるため、更なる内容の充実に向けて改善の必要がある。また、平成10年度より全学的に導入したオフィスアワー制度も、教員研究室に曜日・時間帯を掲示している点等は評価できるが、更に学生に対する趣旨の浸透を図るなど、検討の余地がある。

外国人留学生に対する支援のため学生チューターを配置するとともに、留学生センターをはじめとする学内外組織の各種プログラムへの参加を支援している点は、評価できる。

セクシャル・ハラスメント防止のため、学内にイコール・パートナーシップ委員会を設置し、学部ごとの相談員の配置やポスターの掲示、学生対象の学習会等を通じて啓発とセクハラ防止に努めている点は、評価できる。

学生に対する就職支援については、就職委員会が中心となり、就職情報の開示や週1回の就職相談日を設けて

個別の相談に応じている。また、教員採用模擬試験、小論文・面接指導、企業就職先の開発等、年間を通じて就職支援の取組を行っている点は、優れている。

児童生徒との触れ合いを目的としたフレンドシップ事業においては、子どもと接する機会を設けることで教育実習に効果があったとの意見もあり、優れた取組である。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学習環境の整備・活用に関する取組として、附属図書館において、日曜・夜間開館、学内LANによる情報検索などの利用に供している。

また、教室、演習室及び附属図書館等の情報コンソートの設置や全学生のノートパソコン必携化等により、学生の日常的なパソコン活用による自主的学習を推奨している点は、評価できる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

学習に対する支援として、平成12年度からシラバスの様式を改訂し、各教室の開講科目の系統性を明示するとともに評価の具体的開示を改善した点は評価できるが、個々の記載内容には差があり、学生や教員からもシラバスの活用は十分ではないとの意見もあるため、更なる内容の充実に向けて改善の必要がある。

教員採用模擬試験、小論文・面接指導、企業就職先の開発等、年間を通じて就職支援の取組を行っている点は、優れている。

児童生徒との触れ合いを目的としたフレンドシップ事業においては、子どもと接する機会を設けることで教育実習に効果があったとの意見もあり、優れた取組である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育活動を評価する体制として、過去3回にわたる「自己点検・評価報告書」のとりまとめ及び平成12年度からの「学生による授業評価」の試行を実施し、教育・研究活動の点検を行っていることは評価できるが、評価結果を効果的にフィードバックする方法について検討する余地がある。

教員の採用・昇任人事資料に教育業績及び実践・臨床経験、授業担当経験などの項目を設け、教育・研究双方の力量を持つ人材登用を進めている点は、優れている。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成12年度の免許法改正に伴い、教員養成カリキュラムの外部評価を実施し、その提言を受けて、フレンドシップ事業、マレーシア・シンガポール研修旅行や、山口県教育委員会との連携による共同研究推進体制の整備を行った。

平成13年度に着手した卒業生による学部評価は特色のある取組であるが、その客観的な基準等は確立しておらず、検討の余地がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシ

ステムの項目全体の水準は、向上及び改善のシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教員の採用・昇任人事資料に教育業績及び実践・臨床経験、授業担当経験などの項目を設け、教育・研究双方の力量を持つ人材登用を進めている点は、優れている。

平成13年度に着手した卒業生による学部評価は特色のある取組であるが、その客観的な基準等は確立しておらず、検討の余地がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教員養成課程と非教員養成課程において、限られた人的資源の中で各課程間の連携を図る相互補完システムを構築し、教育の効果を高めるために教員組織の編成を工夫している点は、優れている。

教育実習のうち「応用実習」の具体的方策、問題点等を協議する委託実習連絡協議会は、山口県教育委員会との連携のもとに、公立学校・附属校園・当学部の三者で構成している点に特色がある。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

教員養成課程と非教員養成課程における課程・コース間の相互乗入れにより特色あるカリキュラムを編成しており、教員養成課程においては地域社会の要請に応じた特色ある教員養成カリキュラムを可能にし、また、非教員養成課程においても開設科目をより有効に広げている点は、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育実習の他に介護等体験実習を単位化し、ボランティア体験等の実践的指導力の養成や奉仕活動の奨励に対応していることは、優れた取組である。

各授業の成績評価の方法や基準をシラバスに掲載し学生に周知しており、卒業生による授業評価の結果からも的確に行われていると言えるが、より客観的で妥当な評価を行うために、何らかの共通の評価方法や判定基準の設定を明確に策定し提示するなど、改善の必要がある。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

卒業生の就職状況について、過去3年間の進路決定率は、平成11年度59.9%、平成12年度60.8%、平成13

年度79.0%と上昇している。また、教員に採用された卒業生が、教育現場から高い評価を受けているという点も訪問調査により確認されており、おおむね達成されていると判断できるが、なお一層の努力が望まれる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5. 学習に対する支援

学習に対する支援として、平成12年度からシラバスの様式を改訂し、各教室の開講科目の系統性を明示するとともに評価の具体的開示を改善した点は評価できるが、個々の記載内容には差があり、学生や教員からもシラバスの活用は十分ではないとの意見もあるため、更なる内容の充実に向けて改善の必要がある。

教員採用模擬試験、小論文・面接指導、企業就職先の開発等、年間を通じて就職支援の取組を行っている点は、優れている。

児童生徒との触れ合いを目的としたフレンドシップ事業においては、子どもと接する機会を設けることで教育実習に効果があったとの意見もあり、優れた取組である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教員の採用・昇任人事資料に教育業績及び実践・臨床経験、授業担当経験などの項目を設け、教育・研究双方の力量を持つ人材登用を進めている点は、優れている。

平成13年度に着手した卒業生による学部評価は特色のある取組であるが、その客観的な基準等は確立しておらず、検討の余地がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

教育実施組織の整備に関する取組の中で、教員養成課程及び非教員養成課程が併置されることにより、教員養成課程としては健康・国際・情報の分野でのカリキュラムが充実したこと、また非教員養成課程では人間発達・教育のカリキュラムを組み込むことが出来たことは外部評価でも高く評価された優れた点である。

本学部が目指してきた「社会のあらゆる場と機会の教育を担う学部」づくりは、1)全国で初めて教員養成コースの中に出来た国際理解教育コース、2)情報系と芸術系分野が合体した表現情報処理コース、3)語学と異文化理解と自然環境分野が合体した国際文化コースなど、独自の教育課程・組織の編成をすすめてきた。これらは地域基幹総合大学の中で教育学部の一つの発展方向への歩みであったと考えている。

教育単位を細分化した入試並びに、各教育組織(教室)を基本とした学習・生活支援を行うことにより、学生の要求を確実に把握し、各コース・選修の教育をきめ細かく、迅速に改善していくシステムができていることは卒業生の授業評価でも高く評価されており、優れた取組である。しかし、要素 1 観点 E で指摘したように、細分化された組織における専門教員の確保には問題がある。「効率化」は無視できないが、経済効率や簡素化だけでは教育の質的低下をもたらしかねない。とりわけ教育の荒廃が叫ばれている時、学生に密着した、きめ細かな指導体制を実現するという本学部の選択してきた方向は、この自己評価を通して、おおむね間違っていないと考えている。

機構の所見

山口大学教育学部は、教員養成課程と非教員養成課程への再編に際して、生涯学習のニーズや国際化・情報化などへの積極的な対応を視野に入れ、「社会のあらゆる場と機会の教育を担う学部」づくりを目指し、併置された両課程の相互補完関係を重視した独自の教育実施組織の整備や教育課程の編成を図ってきた。これは、今後の教育学部の発展方向を示す一つのモデルといえよう。ただ、再編後、まだ十分な日時が経過していないため、その実績を詳細に確認することは困難であるが、今後の成果と波及効果が期待される。

教育単位を細分化した入試や各教育組織を基本とした学習・生活支援を実施することにより、個々の学生のニーズを確実に把握した指導体制及び各教育組織の教育を迅速に改善するシステムを構築していることは、能率的な取組である。ただ、「研究の細分化と教育の統合化」も今日的な重要な課題であることから、学部内の諸委員会が「カリキュラム編成・運営・内容の検討」に関わり、きめ細かい学習指導に重要な機能を果たしているように、各教育組織間の連携協力についても、適切な取組が期待される。